

| | | | | |
|---|-----------|-----|-----|-------|
| 1 | 北海道大樹高等学校 | 全日制 | 普通科 | 27～29 |
|---|-----------|-----|-----|-------|

平成29年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加を図るため、進学や就職に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施に関する研究開発

2 研究の概要

本研究では、多様なニーズに対応できるよう、大樹町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携のもと、一人一人の進路実現を目指すキャリア教育の充実を目的として、研究2年目から特別の教育課程を編成し、「各教科の内容を補充するための指導」を含め通級による指導を最大週8時間行う。

特別の教育課程の編成に当たっては、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、認知特性等の障がいの特性を踏まえ、「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の内容を相互に関連させ、具体的な指導内容を設定した指導を行う。

以上により、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成、②指導内容・方法及び評価方法、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上について研究を行う。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

<研究開始時の状況>

本校では、生徒の学力向上に向け、習熟度別授業や少人数授業などのきめ細かな指導を行うとともに、キャリア発達を促し就職から進学までをサポートする体制を整え、生徒一人一人が進路目標を実現することができるよう、キャリア教育の充実に努めている。

本校の生徒の状況として、広汎性発達障がいなどの医師の診断を受けている者のほか、医師の診断は受けていないが、「全体への指示や説明を聞いて理解することが難しい」、「板書を書き写すのに時間がかかることが多い」、「端的に話すことが難しい」、「自分が分からない状況や困っていることを相手に伝えることが難しい」などの状態を示す、特別な教育的支援を必要とする生徒が15名程度在籍している。

また、近年、このような状態を示す入学者が増加傾向にあることから、全教職員の理解を深めるため、インシデントプロセス法を用いた事例検討会を実施するなど、特別な教育的支援を必要とする生徒への支援について、学校全体で理解促進に努めている。生徒の中には「計算するのに時間がかかることが多い」、「不注意な間違いをすることが多い」、「友達関係をうまく築けなかったり、集団での活動ができなかったりする」など、学習面や対人面の課題とともに、集団での活動に困難を示し、一斉授業における指導内容を理解することが難しく学力不振となる者もいる。

<研究の目的>

このような現状を踏まえ、本研究では障がいによる学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施を行うとともに、大学教員等による専門的な助言を受けたり、校外研修に積極的に参加したりするなどして、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図り、校内指導体制の構築を図ることを目的とする。

（2）研究仮説

上記3-(1)の目的を達成するために、次の2つの仮説を設定し研究開発を行う。

ア 特別の教育課程を編成・実施し、各教科の補充指導を含め通級による指導を最大

週 8 時間（8 単位）設定して自立活動の指導を行うことにより、対象生徒が必要とする社会性及び基礎学力の向上とともにキャリア発達が促進され、生徒一人一人の進路目標の実現につなげることができる。

イ 特別支援教育支援員の配置によって、通級指導教室のみならず通常のホームルームにおいても学習上又は生活上の支援等を行うことが可能となることで、対象生徒に必要な学力やコミュニケーション能力等をより効果的に育成することができる。

（3）教育課程の特例

対象生徒に対して、通常教育課程に通級による自立活動の指導を加える形で「特別教育課程」を編成・実施した。通級による指導は放課後や長期休業期間中など授業以外の時間帯において実施し、学校行事や職員会議等による支障がない日程の中から、対象生徒が参加している部活動との兼ね合いなども鑑み、過重負担にならないように配慮しながら、対象生徒ごとに週 1～4 時間の指導時間を設定した。

| 教育課程の特例の内容 | 指導内容 | 授業時間数・単位数等 |
|-----------------------------------|--|--|
| 学校教育法施行規則第 140 条に示されている通級による指導を実施 | <p>個々の生徒の実態把握を行った上で「個別の指導計画」を作成し、自立活動の指導として以下の中から適切な内容を選択して特別教育課程の編成を行い、自校での通級による指導を実施する。</p> <p>①『ソーシャルスタディ』 卒業後も見据えた 1 対 1 の対人関係の構築や社会生活スキルを獲得するため、自立活動の内容のうち、特に「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の 4 区分を中心とした個別指導</p> <p>②『グループアクティビティ』 個別指導で身に付けたことを模擬場面で実際に試してみる等、社会性を高めるための体験的な学習を中心とした集団指導</p> <p>③『ベーシックスタディ』 基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることを目的に、生徒の認知特性に応じ、各教科の内容を補充するための指導</p> | <p>『ソーシャルスタディ』 (最大 4 単位)</p> <p>『グループアクティビティ』 (最大 2 単位)</p> <p>『ベーシックスタディ』 (最大 2 単位)</p> |

（4）個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

① 指導方法等の特徴

『大樹高校スタンダード』の構築に向けた取組

ア 誰もが理解しやすい授業づくり（授業のユニバーサルデザイン化）

（ア）授業のねらい・見通しの提示、山場から逆算した授業計画 等

【授業展開の構造化・焦点化】

（イ）タブレット端末・スマートホン等の ICT 機器やワークシート等の効果的な活用、板書の工夫 等

【視覚化】

（ウ）ペアワーク・グループワーク等の協働的な学習や生徒が発表する場面の積極的な導入、ワークシートの効果的な活用 等

【作業化・共有化】

イ 誰もが安心して参加できる学習環境づくり

（ア）授業やホームルームにおける『ルール明確化』

（イ）ホームルーム内における『生徒同士の相互理解』

（ウ）教室内の時計の位置や教室前面に掲示を行わない等の『刺激量の調節』

- (エ) 教室内の掲示板への掲示方法や物品の置き場所を指定する等の『場の構造化』
- ② 指導方法等は適切であったか
- ア 生徒同士が相互に認め合うホームルーム内の雰囲気のもと、一斉授業において各教科が積極的にペアやグループでの学習形態を取り入れることにより、学習上の困難を抱え、以前は消極的な学習姿勢であった生徒も、他の生徒からのサポートを受けながら生き生きと学習活動に取り組むなど、自信を持って授業に臨む姿が数多く見られるようになった。
- イ 通級指導担当教員と教科担任が生徒に関する情報を共有し連携することにより、一斉授業の場においても、生徒の認知特性を踏まえたきめ細かな個別の配慮や支援を行うことができるようになった。
- ウ 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向けた教職員の意識は高揚しており、多くの教職員が一斉授業の改善工夫に意欲的に取り組んでいる。

(5) 研究成果の評価方法

- 個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討
- 定期考査結果や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析
- 生徒や保護者へのアンケート調査及び面談による意識調査の結果の分析
- P T Aや学校評議員からの意見聴取とその分析
- 教職員への意識調査の結果の分析
- 運営指導委員会による総括

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

教育課程表（別紙①）による。

学校教育法施行規則第 140 条に示されている通級による指導を行い、「自立活動」の領域を加え教育課程を編成する。具体的には自校での通級による指導を最大で週 8 時間（8 単位）設定し、自立活動の指導を行う。

(2) 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち 74 単位以上とする。

(3) 研究の経過

| | 実施内容等 |
|--------|--|
| 第 1 年次 | <p>研究初年度を準備・調査・試行段階と位置付け、校内における特別支援教育についての専門性の向上を図るとともに、次年度以降の本格実施に向け、教育課程の編成及び学習環境の整備や校内支援体制の構築、関係機関とのネットワーク形成を行う。</p> <p>5 月 参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会東とから研修会」</p> <p>6 月 第 1 回事業運営委員会</p> <p>7 月 第 1 回校内研修「研究指定事業の内容について」</p> <p>7 月 参加研修「十勝 ADHD & LD 懇話会 夏季研修会」</p> <p>8 月 参加研修「特別支援教育スキルアップ研修会」</p> <p>8 月 第 1 回運営指導委員会</p> <p>8 月 第 2 回事業運営委員会</p> <p>8 月 文部科学省 連絡協議会</p> <p>9 月 第 2 回校内研修「生徒の実態把握及び個別の指導計画の作成について」</p> <p>9 月 第 3 回事業運営委員会</p> <p>10 月 参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会北とから研修会」</p> <p>10 月 視察研修（北海道上士幌高等学校）</p> <p>10 月 参加研修「特別支援教育充実セミナー」</p> <p>10 月 第 4 回事業運営委員会</p> <p>11 月 視察研修（札幌市立中央・日章中学校）</p> |

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">第1年次</p> | <p>1 1月 関係機関等との打合せ（大樹町立大樹中学校）</p> <p>1 1月 第5回事業運営委員会</p> <p>1 1月 視察研修（北海道中札内高等養護学校幕別分校）</p> <p>1 1月 関係機関等との打合せ（南十勝子ども発達支援センター、大樹町保健福祉課）</p> <p>1 2月 第6回事業運営委員会</p> <p>1 2月 第2回運営指導委員会</p> <p>1 2月～通級指導教室設置作業</p> <p>1 2月 参加研修「北海道中札内高等養護学校幕別分校 公開研究会」</p> <p>1 2月 第7回事業運営委員会</p> <p>1 月 参加研修「十勝特別支援教育振興協議会 サポート講座」</p> <p>1 月 参加研修「十勝特別支援教育ネットワーク協議会(とかねっと)冬季研修会」</p> <p>1 月 第8回事業運営委員会</p> <p>1 月 第3回校内研修「在籍生徒の実態把握及び支援方法の検討について」</p> <p>1 月 第9回事業運営委員会</p> <p>2 月 第10回事業運営委員会</p> <p>2 月 第4回校内研修「インクルーシブ教育の推進について」</p> <p>2 月 視察研修（佐賀県立太良高等学校、長崎県立佐世保中央高等学校）</p> <p>2 月 文部科学省 研究協議会</p> <p>2 月 十勝管内高等学校研究指定事業等成果交流会</p> <p>3 月 第11回事業運営委員会</p> <p>3 月 第3回運営指導委員会・第1回モデル地域連絡会議</p> <p>3 月 教職員対象「特別支援教育に関する実態・意識調査」実施</p> <p>3 月 在校生対象「学校生活(学習)に関するアンケート調査」実施</p> <p>3 月 合格発表後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学予定者及び保護者に対して、通級による指導の実施についての説明文書と、生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る調査用紙を送付（合格通知書に同封） ・入学予定者の実態把握（中学校訪問、引継資料の確認、南十勝子ども発達支援センターほか関係機関との連携等） ・通級による自立活動の指導に関して、説明や相談を希望する入学予定者及び保護者への個別面談を随時実施 <p>3 月 第12回事業運営委員会</p> <p>3 月 第5回校内研修「通級による自立活動の指導の本格実施に向けて」</p> <p>3 月 新入生ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒の状況把握調査用紙」の回収・集約 ・入学予定生徒の保護者に対し、通級による指導に関する個別相談 <p>3 月 成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施報告書の作成と配布 |
| <p style="text-align: center;">第2年次</p> | <p>研究計画の本格実施年度と位置付け、研究計画の展開・深化・充実を図るため、第一年次に実施した事業内容に係る実践上の課題を整理・分析し事業の改善を図る。</p> <p>4 月 第1～4回事業運営委員会</p> <p>4 月 始業式において、在校生に対し、共生社会やインクルーシブ教育システムに関する説明を実施</p> <p>4 月 入学式当日、1学年保護者に対する、通級による自立活動の指導についての説明を実施（終了後、希望者に対して個別相談を実施）</p> <p>4 月 新入生オリエンテーションにおいて、研究指定事業の目的・内容等について説明</p> <p>4 月～1 学年生徒に対する実態把握の推進</p> <p>4 月 1年生対象「学校生活(学習)に関するアンケート調査」実施</p> <p>4 月 第1回校内研修会「1年生についての実態把握に関わる情報交換会」</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>5月 第5, 6回事業運営委員会 5月～観察対象生徒の選定と、対象生徒に対する個別相談の実施 5月 1年生対象 子ども理解支援ツール「ほっと」の実施 5月 参加研修「特別支援教育基本セミナー」 6月 第7～9回事業運営委員会 6月 生徒・保護者の理解・承諾に基づき、指導対象生徒を決定 6月 指導対象生徒に対し「個別の指導計画」作成、教育課程決定 ・出身中学校からの引継資料、入学時学力テスト・諸検査等の活用 ・南十勝こども発達支援センターほか関係機関との連携 ・外部有識者からの指導や助言の活用 6月 指導対象生徒及び保護者に対し、個別の指導計画・特別な教育課程等の詳細な通級指導実施計画の説明と生徒及び保護者の理解・承諾 6月～指導対象生徒に対する「個別の指導計画」に基づく研究の開始 (通級による自立活動の指導の開始) 6月 文部科学省 教科調査官による視察 6月 視察研修(北海道上士幌高等学校) 7月 第10, 11回事業運営委員会 7月 第2回校内研修会 ・「個別の指導計画の作成・活用について」 ・「特別な配慮・支援を要する生徒への進路指導について」 8月 第1回運営指導委員会(上士幌高等学校、本別高等学校、本校合同) 8月 第12回事業運営委員会 8月 参加研修「北海道立特別支援教育センター夏季講座」 8月 参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)研修会」 9月 第13回事業運営委員会 9月 参加研修「十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会(とかねっと)高校部会研修会」</p> |
| <p>第2年次</p> | <p>10月 第14回事業運営委員会 10月 参加研修「特別支援教育充実セミナー」 10月 参加研修「十勝特別支援教育研究大会」 10月 第3回校内研修会「インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進について」 10月 全校生徒・保護者・教職員・地域住民・教育関係者等に対し、共生社会やインクルーシブ教育システムへの理解啓発を図る、映画「みんなの学校」鑑賞会の実施 10月 視察研修(日野市発達・教育支援センター、日野市立旭が丘小学校、日野市立七生中学校) 11月 第15, 16回事業運営委員会 11月 文部科学省 行政説明会・成果報告会 国立特別支援教育総合研究所 研修会 11月 第4回校内研修会「認知特性から考える、指導の工夫と合理的配慮について」 11月 第5回校内研修会「UD授業考察・日野市視察報告」 12月 第17, 18回事業運営委員会 12月 公開授業週間(研究課題「授業のUD化とALの手法を生かした授業づくり」) 12月 十勝管内高等学校研究指定事業等成果交流会 12月 参加研修「北海道中札内高等養護学校幕別分校 公開研究会」 1月 参加研修「北海道立特別支援教育センター冬季講座」 1月 参加研修「北海道札幌養護学校 冬季研修会」 1月 第19回事業運営委員会 1月 第2回運営指導委員会(上士幌高等学校、本別高等学校、本校合同) ・第2年次の検証・評価及び第3年次の具体的な計画の検討 2月 第20, 21回事業運営委員会 3月 第22, 23回事業運営委員会</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>3月 文部科学省「高等学校における通級による指導の開始に向けた準備の実際」実践報告</p> <p>3月 成果の普及 ・実施報告書の作成と配布 ・学校ウェブサイトへの掲載等</p> |
| 第3年次 | <p>研究の完成年度と位置付け、3年間を総括し、報告書作成及び研究成果報告会の実施により、研究成果の一層の普及に努める。さらに、事業終了後も継続して研究が行われるよう、校内体制の整備を進めるとともに、継続して実施する取組について検討する。</p> <p>4月 第1, 2回事業運営委員会</p> <p>4月 始業式において、在校生に対し、共生社会やインクルーシブ教育システムに関する説明を実施</p> <p>4月 新入生オリエンテーションにおいて、研究指定事業の目的・内容等について説明</p> <p>4月～2 学年生徒に対する実態把握の推進</p> <p>4月 2年生対象「学校生活(学習)に関するアンケート調査」実施</p> <p>4月 第1回校内研修会「コミュニケーションスキルトレーニングを意識した教育活動の実践～『ほっと』の実施結果から考える～」</p> <p>5月 2年生対象 子ども理解支援ツール「ほっと」の実施</p> <p>5月 全校生徒対象の研修会「シリーズ共生社会第1回『共生社会とは』」実施</p> <p>5月 国立特別支援教育総合研究所「第1回高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」参加</p> <p>5月 第3回事業運営委員会</p> <p>5月 個別の指導計画の作成と交流</p> <p>5月～指導対象生徒に対する「個別の指導計画」に基づく指導の開始(通級による自立活動の指導の開始)</p> <p>6月 第4回事業運営委員会</p> <p>6月 第2回校内研修会「授業ユニバーサルデザイン化研修①」</p> <p>6月 北海道高等学校長協会十勝支部研究協議会にて実践報告</p> <p>7月 第5回事業運営委員会</p> <p>7月 第1回運営指導委員会(本別高等学校、本校合同)</p> <p>7月 参加研修「特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会」</p> <p>8月 特別支援教育スキルアップ研修会にて実践発表</p> <p>8月 第6回事業運営委員会</p> <p>8月 山口県通級指導教室担当者連絡協議会兼特別支援教育に関する教職員の理解啓発・専門性向上研修会にて実践報告 視察研修(山口県立山口高等学校)</p> <p>8月 国立特別支援教育総合研究所「第2回高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」参加</p> <p>9月 第7回事業運営委員会</p> <p>9月 文部科学省指定事業「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」に係る合同研究成果報告会(上士幌高等学校、本別高等学校、本校合同)</p> <p>10月 視察研修(札幌市立大通高等学校)</p> <p>10月 視察受け入れ(秋田県立小坂高等学校)</p> <p>10月 第8回事業運営委員会</p> <p>11月 保護者・地域・町内教職員対象研修会「共生社会について」</p> <p>11月 視察受け入れ(十勝管内初任者研修)</p> <p>11月 視察研修(山形県立新庄北高等学校最上校)</p> <p>11月 第9回事業運営委員会</p> <p>11月 参加研修「北海道特別支援教育教育課程研究協議会」</p> <p>12月 北海道高等学校教育課程研究協議会にて提言</p> <p>12月 町内小中高対象教育研究大会において共生社会特別授業の実施</p> |

| | |
|------|---|
| | 及び成果発表 |
| 1 2月 | 第10回事業運営委員会 |
| 1 2月 | 第2回運営指導委員会（本別高等学校、本校合同） |
| 1 月 | 国立特別支援教育総合研究所「第3回高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会」参加 |
| 1 月 | 第11回事業運営委員会 |
| 2 月 | 第3回校内研修「授業ユニバーサルデザイン化研修②」 視察受け入れ（山口県教育庁） |
| 2 月 | 視察研修（和歌山県立有田中央高等学校） |
| 2 月 | 青年期の特別支援教育フォーラム2017にて成果発表 |
| 2 月 | 第12回事業運営委員会 |
| 3 月 | 第13回事業運営委員会 |
| 3 月 | 成果の普及 ・実施報告書の作成と配付 ・学校ウェブページへの掲載等 |

（4）評価に関する取組

| | 評 価 方 法 等 |
|------|--|
| 第1年次 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への意識調査の結果分析 ・定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析 ・生徒や保護者へのアンケート調査の結果分析 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・運営指導委員会による総括 |
| 第2年次 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析 ・生徒や保護者へのアンケート調査、及び面談による意識調査の結果分析 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・教職員への意識調査の結果分析 ・運営指導委員会による総括 |
| 第3年次 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画に基づく、目標設定や指導内容の妥当性の検討 ・定期考査や学習成績評価（目標に準拠した評価）結果等の分析 ・生徒や保護者へのアンケート調査、及び面談による意識調査の結果分析 ・PTAや学校評議員からの意見聴取 ・教職員への意識調査の結果分析 ・運営指導委員会による総括 |

5 研究開発の成果

（1）実施による効果

① 対象生徒への効果

ア 知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などを含めた学力について

（ア）自己の認知特性を理解し、得意な方法を生かした学習スタイルを身に付けたことにより、自分に適した方法を自ら工夫しながら、主体的に学習に取り組む姿勢が見られるようになった。

（イ）教科学習において、漢字や英単語の小テストの点数が上昇するなど、基礎的な知識・技能の定着が図られ、学力面での向上が認められた。

（ウ）学習に対する自信が芽生えてきたことから、各教科の授業において積極的に発表する場面が増えるとともに、何事にも自信を持って行動できるようになった。

イ たくましく生きるための健康や体力について

（ア）健康面や体力面の困難さを抱え不登校傾向であった生徒が、夏季休業期間中の通級指導において、仲間と一緒にウォーキングやキャッチボール、バドミントンなどに取り組んだ結果、健康の増進と体力の向上を図ることができ、生活上の困

難を改善克服して支障なく登校できるようになった。

- (イ) 趣味に没頭するあまり生活習慣が乱れるなど、生活上の困難を抱えていた生徒が、通級指導において生活スケジュール表にしたがい規則正しく生活する習慣を身に付け、生活面での自己管理ができるようになった。

ウ 人間関係（生徒間、生徒と教師間）について

- (ア) 友達関係をうまく築けなかった生徒同士が、互いに協力したり助け合ったりできるようになった。
- (イ) 通級による指導において、多くの教師から個別指導を受けることにより、教師との距離感が縮まり、通常の教科授業においても自分から積極的に質問ができるようになった。

エ 学校生活や学習についての意欲・積極性・満足感・自信について

- (ア) 人前で話すことに自信がなかった生徒が、テーマに沿った内容で自身に関するエピソードや感情等を、他の生徒の前で堂々と表現できるようになった。
- (イ) 当初は恥ずかしかがって1人で通級指導教室に入ることができなかった生徒が、1人でも張り切って入室できるようになった。
- (ウ) 個別の指導計画の目標を定期的に確認することで、生徒が日常的に目標を意識して学校生活を送り、振り返ることができるようになった。

② 教員への効果

ア 生徒への理解、教員間の連携・協力について

- (ア) ティーム・ティーチング形式で、全教員が通級による指導を担当することにより、「日頃の授業時より生徒が生き生きしている」等、日頃の教科授業では見られない生徒の一面を知ったという感想が多くの教員から寄せられるなど、生徒理解の深化につながった。
- (イ) 通信の発行を通して、通級指導時の生徒の学習の様子等を教職員に対し積極的に発信することで、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任との間で、日頃の生徒の学習や生活の状況等に関する会話の機会が増えるなど、教員間の情報連携の強化につながった。
- (ウ) 「放課後活動連絡簿」の回覧等を通して、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任が、通級による指導や教科授業の際の生徒の状況や指導内容、また指導に当たっての意見・要望等について、相互に気軽な交流を図ることができるようになり、教員間の連携・協力による生徒への効果的な指導につながった。
- (エ) 対象生徒についての「個別の指導計画」を綴じたファイルを全教員が所持し、指導目標等について共通理解を図ることで、共通の目標に向けた全教員の足並みの揃った指導が可能となった。

イ 指導方法等の改善・工夫について

- (ア) 教務グループによる「授業のユニバーサルデザイン化」をテーマとした校内研修の実施等により、「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け教職員の意識は高揚した。
- (イ) 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け、教員間で“ミニ授業研修”が日常的に行われるなど、学校全体で「アクティブラーニング+授業のユニバーサルデザイン化」の視点に基づく授業改善に取り組んでいる。
- (ウ) 一斉授業における指導方法等の改善工夫や教室環境の改善等について、ユニバーサルデザインの視点から見直しを行うために、「大樹高校版 UDチェックリスト」を用いて、全教員が毎月1回の自己点検に取り組んでいる。
- (エ) 校内研修において、認知特性（視覚優位、聴覚優位、言語優位、継次処理型、同時処理型）に応じた教科指導の工夫について、教科ごとのグループワークを通じて検討を行い、全教員が個別の配慮や支援についての理解や認識を深めることができた。

ウ 教員の研修への意欲について

- (ア) 研修に参加した教員は、研修終了後に通信の発行や報告会の開催等を通して研修報告を行い、他の教員に研修成果の還元を図ることで、学校全体で特別支援教育に関する教職員の専門性の向上に努めている。
- (イ) 校内研修において教員自身が認知特性テストを受け、一人一人の認知特性が異なることを理解することにより、職員室において専門的な会話が自然に増えるな

ど、教職員の特別支援教育に関する関心や意識は高まっており、研修内容を生徒への指導や授業改善に活かそうとする姿勢が多く見られるようになった。

③ 保護者等への効果

ア 保護者に対して

(ア) 入学前に実施した、生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る質問紙調査をもとに、希望する保護者と個別相談を実施したことで、保護者の考えや希望、心配な点等について学校側が把握をした上で、生徒に対してきめ細かな指導に当たることができた。

(イ) 通級による指導の対象となる生徒の保護者に対しては、通級指導担当教員とホームルーム担任が連携・協力して指導内容に関する丁寧な説明を行い、保護者の理解と協力が得られるように留意した。

(ウ) 共生社会やインクルーシブ教育システムに関する研修会（映画「みんなの学校」鑑賞会や「共生社会について」研修会）に保護者にも参加いただき、本校の取組や共生社会等に関して理解・啓発を図る一助とすることができた。

イ 他の生徒に対して

(ア) 対象生徒の自尊感情に配慮して、通級による指導の開始に当たり対象以外の生徒に対する詳細な説明は実施していないが、本校では全校生徒を対象に学年段階に応じたコミュニケーションスキルトレーニングを体系的に実施しており、その中で互いに違いを認め尊重することへの理解を深めさせるなど、障がいの有無に関わらず誰もが安心して共に学び合える学校環境づくりに努めている。

(イ) 共生社会やインクルーシブ教育システムについて、生徒の理解を深める目的で映画「みんなの学校」鑑賞会や「共生社会について」の講演会やワークショップ、「共生社会」ミニ授業リレーを実施した。生徒の感想から、「障がいのある人ではなく、周りの人と環境が変わることが大切だと分かった」、「一人も仲間はずれにしない教育というのが印象に残った」「お互いを完全に理解することはできなくても、理解しようとするのが大切なのだと思った」などの感想が寄せられ、前後で障がい等に対する生徒の意識や考え方に変容が見られた。

ウ 小・中学校に対して

(ア) 小中高連携教育推進委員会において特別支援教育や高等学校における通級による指導についての情報交流や通信発行等を通して本校の取組について理解・啓発を図ることができた。

(イ) 本校を会場とした町内小中高全教員参加の教育研究大会において、高等学校における通級による指導及び研究の成果について周知することができた。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

① 教育課程の編成・実施について

放課後や長期休業中に通級による指導を実施することで、個々の生徒の状態に応じて必要な時間数を柔軟に設定でき、課外活動等の幅広い活動を実施することができた。しかし、学校行事や職員会議に支障がない日程で授業を設定するため、生徒の週当たりの授業時数の確保が困難で、活動計画と実施時数に差が出てしまった。通常授業を抜けて別室で学習することによる心理的な抵抗感の軽減はできたが、生徒の部活動や講習との調整が必要なため、輪番で授業に入る教員の負担も大きくなった。また、1日に7校時（生徒によってはそれ以上）もの学習をしなければいけないため、生徒の疲れが見えたり、部活動に遅刻や欠席しなければいけないという精神的負担が大きくなった。

教育課程の編成においては、替える形、加える形のメリットデメリットを考慮し、生徒の特性や学校の特色等を踏まえて十分に検討する必要がある。

② 対象生徒の選定について

本研究指定事業の対象となる生徒の中に、発達障がい等の医師の診断を受けている生徒はおらず、また、入学当初は通級による指導を希望する生徒・保護者もない状況であったため、対象生徒の選定には時間を要した。

選定に当たっては、全生徒を対象として、入学前の中学校訪問や状況把握調査の実施、また入学後のアセスメント調査や日常的な観察・相談活動等を通して、個々の生

徒の実態及び生徒・保護者の困り感や願い等を丁寧に把握するように努めた。その結果をもとに、自立活動の区分・項目などのチェックリストを参考に検討を行い、校内委員会において特別な教育的支援が必要であると判断した生徒を対象生徒として選定した。さらに、対象生徒・保護者に対して通級による指導の詳細について説明し、承諾を得て対象生徒を決定した。

対象生徒の選定は難しい課題であり、高等学校だけで判断・選定するのではなく、外部の専門家の助言を参考にすることや、義務教育における教育支援委員会等のような、行政も含めた組織的な枠組みの中で検討することも必要であると思われる。

③ 生徒の自尊感情への配慮について

本校においては、発達障がい等の医師の診断を受けていない生徒が、通常の教科授業時にホームルームを離れて別室で学習することに対して大きな抵抗感があるだろうと考え、放課後等の授業以外の時間帯に通級による指導を実施した。

対象生徒の自尊感情の配慮に当たっては、対象生徒本人への配慮はもちろんであるが、対象生徒を取り巻く他の生徒や保護者に対し、障がいや共生社会等への理解・認識の向上を図ることが重要であると感じている。一人一人の違いを認め合える学校づくりに向けて、通常の授業をはじめ学校の教育活動全体を通じて取り組んでいく必要がある。

④ 「各教科・科目の補充指導」の内容・指導方法等について

個別の指導計画の目標に沿って、各教科・科目の内容を取り扱いながら指導を行ってきたが、生徒の希望により、教科学習の遅れを取り戻すことや先取りすること、また定期考査に向けた学習指導を中心とした指導となる場合があり、通級による指導の趣旨に鑑みて指導内容・方法等を設定することに苦慮する場面もあった。

高等学校における通級による指導の導入に当たっては、通級による指導の趣旨から外れず、かつ障がいの有無に関わらない認知特性に応じた学習指導の方法に関する実践例等について、専門機関等から広く情報発信を行い、高等学校の教職員の理解・認識の向上を図る必要がある。

⑤ 関係機関との連携

小中学校の教員対象のアンケートを実施した結果、高等学校における通級による指導についての正しい理解が得られていないことが分かった。背景の一つとして、北海道の十勝管内には中学校の通級指導教室の設置がないという現状が考えられるため、中高合同の研修会等を利用した情報交換や中高との連携・連絡システムの構築が必要である。また、中学校で個別の教育支援計画や個別の指導計画が十分に作成されていないことや保護者に丁寧な説明がされていないこと、引継に活用されないことなどのケースがあったため、作成の徹底や、これらを十分に活用した高等学校との引継の体制や学びの連続性の確保が必要である。さらに、入学者選抜の前後に、中高間において支援方法等の引継や相談等を実施し、どのような生徒にどのような配慮や要件、手続きが必要であるかを協議するとともに、合否の判定に影響しないことなどを説明する必要がある。

本校の対象生徒の中には、入学時に医師による障がいの診断を受けた者や療育手帳保持者はいなかったが、今後、療育手帳を取得する予定の生徒もいるため、地域の労働機関や福祉局などと連携が必要になってくる。自立に向けた準備期間を提供できる最後の教育機関として、入学から卒業までの関係機関との連携や就労支援を組織として十分に機能させることが必要だと感じる。

| | | | | |
|---|-----------|-----|-----|-------|
| 1 | 北海道大樹高等学校 | 全日制 | 普通科 | 27～29 |
|---|-----------|-----|-----|-------|

平成29年度 高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障がい等により特別な教育的支援を必要とする生徒の自立や社会参加を図るため、進学や就職に必要な学力やコミュニケーション能力等を育成する「特別の教育課程」の編成・実施に関する研究開発

2 研究開発の概要

本研究では、多様なニーズに対応できるよう、大樹町（教育委員会及び小・中学校）や近隣の特別支援学校との連携のもと、一人一人の進路実現を目指すキャリア教育の充実を目的として、研究2年目から特別の教育課程を編成し、「各教科の内容を補充するための指導」を含め通級による指導を最大週8時間行う。

特別の教育課程の編成に当たっては、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、認知特性等の障がいの特性を踏まえ、「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の内容を相互に関連させ、具体的な指導内容を設定した指導を行う。

以上により、発達障がい等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成、②指導内容・方法及び評価方法、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上について研究を行う。

3 研究開発の内容

(1) 教育課程の特例を設けて行った指導

① 教育課程の特例の内容等

特別の教育課程の編成に当たっては、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、各教科の内容を補充するための指導を含め、通級による指導を通常の教育課程に加える形で実施した。通級による指導は放課後や長期休業期間中など授業以外の時間帯において実施し、学校行事や職員会議等による支障がない日程の中から、対象生徒が参加している部活動との兼ね合いなども鑑み、過重負担にならないように配慮しながら、対象生徒ごとに週1～4時間の指導時間を設定した。

| 教育課程の特例の内容 | 指導内容 | 授業時間数・単位数等 |
|---------------------------------|---|------------|
| 学校教育法施行規則第140条に示されている通級による指導を実施 | 個々の生徒の実態把握を行った上で「個別の指導計画」を作成し、自立活動の指導として以下の中から適切な内容を選択して特別の教育課程の編成を行い、自校での通級による指導を実施する。 | |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>①『ソーシャルスタディ』 卒業後も見据えた1対1の対人関係の構築や社会生活スキルを獲得するため、自立活動の内容のうち、特に「心理的安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」の4区分を中心とした個別指導</p> <p>②『グループアクティビティ』 個別指導で身に付けたことを模擬場面で実際に試してみるなど、社会性を高めるための体験的な学習を中心とした集団指導</p> <p>③『ベーシックスタディ』 基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることを目的に、生徒の認知特性に応じ、各教科の内容を補充するための指導</p> | <p>『ソーシャルスタディ』 (最大4単位)</p> <p>『グループアクティビティ』 (最大2単位)</p> <p>『ベーシックスタディ』 (最大2単位)</p> |
|--|---|--|

② 全課程の修了認定の要件

卒業までに修得させる単位数は、本校の教育課程に定められた各教科・科目、総合的な学習の時間及び自立活動のうち74単位以上とする。

③ 対象とした生徒の特徴と対象生徒の決定までのプロセス

ア 対象生徒

第1学年 男子生徒 2名 女子生徒 1名
第2学年 男子生徒 7名

イ 対象とした生徒の特徴

1 学年3名

生徒A：全体での指示を聞き逃すことが多い。一度に複数の情報を処理することが苦手で、聴覚的な短期記憶や数に関する事柄が弱い。

生徒B：自己肯定感が低く、学習の途中で諦めてしまうことが多い。ネガティブな発言が多い。

生徒C：小学2学年程度の漢字の読み書きが困難。漢字の部品の意識や、部首の理解に弱さがあり、まとまりとして捉えることが苦手。

2 学年7名

生徒A：不登校傾向がある。興味のあることに強いこだわりがあり、周囲の意見や考えを受け入れられないことがある。趣味に没頭するあまり、生活習慣が乱れがちである。

生徒B：全体での指示が通りにくく、理解できていないことが多い。姿勢の保持が難しく、集中力が続かない。コミュニケーションに困難があり、自己理解が不得手である。

生徒C：音の聞き分けが苦手で、漢字や英単語の読み書きの間違いが多くある。

字の形や大きさが整っていない読みにくい字を書き、見間違いや見落としが多い。

生徒D：覚えたことが知識として定着しにくい。人前で自分の気持ちや意思を表現することが苦手である。教師からの指示待ちが多く、自分から自信を持って行動することができない。

生徒E：視空間認知の偏りがあり、手先が不器用で板書を書き写すのに時間がかかる。困った状況で、周囲に援助を要求することができないことがある。読み取った内容を理解したり整理したりすることが苦手。

生徒F：質問が終わらないうちに出し抜けに答えたり、指名されていないのに答えたりすることがある。独り言が多く、相手の感情や立場を理解することが苦手、友達関係をうまく築くことができない。

生徒G：不登校傾向がある。生活経験の少なさから、受け手や周囲の状況に応じた関わりができないことがある。生活リズムが定着しておらず、自分の気持ちや体力に応じて自己の行動を加減することが苦手。

ウ 対象生徒の決定までのプロセス

対象生徒の決定に向けて、合格発表の直後から入学予定生徒及び保護者に対し、「通級による指導の実施について理解啓発を図る取組」と、「入学予定生徒の実態把握に係る取組」を並行して進めた。

(ア) 入学前

- a. 合格者に対し、通級による指導の実施についての説明文書と生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る調査用紙を、合格通知書に同封して送付。
- b. 入学予定生徒の出身中学校を訪問し、中学生時の状況等について引継ぎを受けるとともに、通級による指導の実施に向けた中学校との連携について確認。
- c. 生徒の学習・生活面等や通級による指導に関して相談を希望する保護者との個別相談を実施。(入学後も随時実施)

(イ) 入学後

- a. 入学式当日、新入学生徒の保護者に対して通級による指導について説明。
- b. 新入生オリエンテーション時、生徒に対し通級による指導について説明。
- c. 授業をはじめ学校生活の全般において、全教員による生徒観察と観察結果の集約・検討。
- d. 実態把握のための質問紙調査の実施。
- e. 校内研修会において、実態把握に関わる情報交換の実施。

以上の取組を経て、校内委員会において対象学年生徒の中から候補生徒を10名に絞り込んだ上で、以下の取組により最終的に対象生徒7名を決定し、6月下旬から通級による指導を開始した。

(ウ) 対象生徒の決定と通級による指導の開始まで

- a. 対象候補生徒に対し、学習・生活・行動・対人面等における高校入学後の状況や、高校生活及び将来に対する希望等について、個別面談を通じて詳細な聴き取りを実施。
- b. 対象候補生徒に対し、通級による指導の詳細について説明を行い、受講の意思を確認。
- c. 受講意思を確認できた生徒の保護者に対し、通級による指導の詳細について説明を行い、受講に関する保護者からの承諾書を受領。
- d. 承諾書が提出された生徒に対する「個別の指導計画」に関して、指導の目標・場面・内容・方法等について、職員全体での確認・承認を経て、対象生徒を決定。
- e. 対象生徒に対するオリエンテーションを実施後、6月下旬から通級による指導を開始。

④ 自立活動の指導の実際

ア 「個別の指導計画」の作成までのプロセス

- (ア) 生徒の学習・生活面等に関する中学校からの引継内容や、授業をはじめ学校生活全般における全教員による生徒観察、個人面談等を通じた情報収集。
- (イ) 収集した情報を自立活動の区分（6区分26項目）に整理。
- (ウ) 通級指導担当教員とホームルーム担任との話し合いにより、長期目標を設定。
- (エ) 自立活動指導のためのチェックシートや自立活動学習内容要素表を参考に、目標を達成するために必要な項目を選定。
- (オ) 選定された項目を関連付け、具体的な指導内容を設定。
- (カ) 短期目標、指導場面、指導の内容・方法を設定。

イ 通級指導教室について

対象生徒の自尊感情に配慮し、通級指導教室をHR教室とは異なる1階に設置した。また、教室名はあえて特別な名称を付けず、「講義室A」、「講義室B」とした。

(ア) 講義室A

グループ学習のスペースと個別学習のスペースを組み合わせた教室。
主にコミュニケーションスキルやソーシャルスキルについて学ぶ。





(イ) 講義室B

個別学習を通して学習態度を身に付けるスペース。



ウ 指導体制について

通級による指導は、教員2人担当制(ティームティーチング)により実施している。

- リーダー … 特別支援学校勤務経験を有する教員(特別支援学校教諭免許状所有者)
- サブ … 全教員が輪番制により指導を担当

全教員が通級による指導を担当することにより、学校全体で領域「自立活動」についての理解を深めるとともに、通級による指導と通常ホームルームにおける一斉指導との連携を図ることができるように留意している。

また、特別支援教育に関する専門的な知識や技能を有するリーダー教員を核にして、学校全体で特別支援教育や通級による自立活動の指導に関する専門性の向上を図ることにより、将来的には本校の教員の多くが通級による自立活動の指導を担当できるようになることを目指している。

高等学校に通級による指導を導入する際の指導体制としては、特別支援教育に関する専門的な知識や技能を有する教員をリーダーとし、その他の教員がサブとして指導をサポートする教員2人担当制(ティームティーチング)が望ましいと考える。

エ 指導の実際について

| | |
|------------|--|
| 自立活動の区分・項目 | 健康の保持(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること (4) 健康状態の維持・改善に関すること 人間関係の形成(4) 健康状態の維持・改善に関すること |
| 目標 | 生活リズムを整え、登校できるようにする。 |
| 内容 | スマートフォンを利用したスケジュールや食生活の管理、体力維持など自分の行動を振り返る、仲間と協力する。 |



| 時間 | お楽しみ |
|----|------------|
| 3 | キャッチボール10分 |
| 4 | トランプ1ゲーム |
| 5 | ブレステ20分 |
| 6 | Wii 30分 |



| 時間 | 15月 | 16月 | 17月 | 18月 | 19月 |
|----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 教科 環社 印 | | | | |
| 2 | 教科 社情 印 | | | | |
| 3 | 教科 国総A 印 | | | | |
| 4 | 教科 CEI 印 | | | | |
| 5 | 教科 数I 印 | | | | |
| 6 | 教科 英会話 印 | | | | |
| 計 | 3 | | | | |

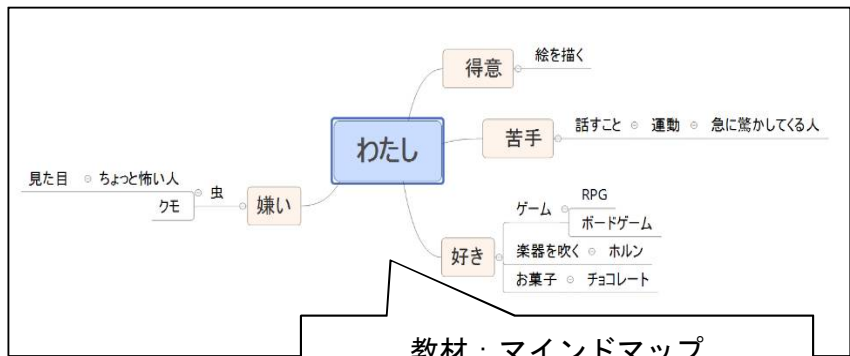
ポイントに応じて放課後に自分の好きな活動に取り組むことができる。
(トークン・エコノミー法)
生徒全員に配付されているシステム手帳に挟んで使用。

| | |
|----------------|---|
| 自立活動の 区分・項目 | 人間関係の形成（２）他者の意図や感情の理解に関すること コミュニケーション（５）状況に応じたコミュニケーションに関すること |
| 目 標 | 状況に応じた適切な対処方法を知り、実践する。 |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ボードゲームを使用したトラブル解決に必要なソーシャルスキルについての学習。 ・自己の行動の振り返り |

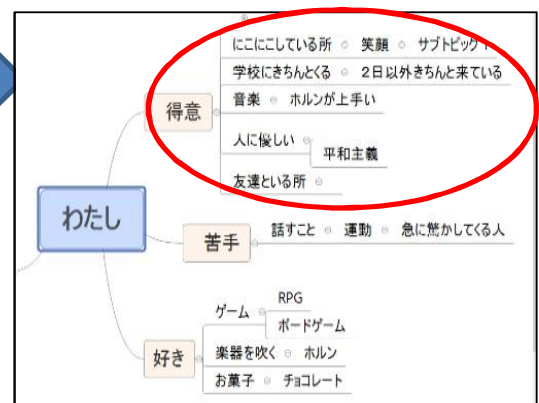


教材：株式会社クリエイションアカデミー
「SSTボードゲーム フレンドシップアドベンチャー」

| | |
|----------------|--|
| 自立活動の 区分・項目 | 人間関係の形成（３）自己の理解と行動の調整に関すること コミュニケーション（５）状況に応じたコミュニケーションに関すること |
| 目 標 | 自分の得意なことや不得意なことを知ることができる。 |
| 内 容 | マインドマップの作成による自己理解、インタビューを通じた他者との関わり、自己評価と他者評価との違いの認識、状況に応じた行動や言葉遣いなど |



教材：マインドマップ
Apple Store「SimpleMind」



↑ 教員へのインタビュー
自己評価と他己評価の違いに気付き、
自分に自信を持つことができた。

| | |
|----------------|---|
| 自立活動の 区分・項目 | 人間関係の形成（１）他者との関わり基礎に関すること （３）自己の理解と行動の調整に関すること |
| 目 標 | 自分の短所を長所に変える（リフレーミング）ことができる。 |
| 内 容 | ・個人でのリフレーミングによる自己認識 ・相互リフレーミングによる他者との関わりや認め合い |



| 短所（たいやきカード表） | 長所（たいやきカード裏） |
|--------------|--------------|
| 人よこし | 甘え上手 |
| おどろば | おおらか |
| 負けずどらい | 向上心がある |
| 口舌 | 寡黙 |
| 頼りない | 放っておけない |
| 視野がせまい | 一途 |

↑ リフレーミング用紙を使った相互リフレーミング
自己肯定感の向上に繋がった。



くろ（先生）が思っている短所は、見方を変えると…
甘え上手でおおらかで向上心があり、寡黙で放っておかなくて
一途で最高の偉い男!!!
という長所になります。

| | |
|----------------|---|
| 自立活動の 区分・項目 | 人間関係の形成（３）自己の理解と行動の調整に関すること 環境の把握（２）感覚や認知の特性 |
| 目 標 | 自分の得意なことや苦手なことを知ることができる。 |
| 内 容 | ・認知特性テスト（質問紙調査）による自己の特性理解 ・苦手なことに対する対処方法の検討、など |

Q1. 初対面の人を覚えるときのポイントは何ですか？

- ・A 顔や雰囲気覚える
- ・B (名刺の)文字で覚える
- ・C 名前の響きから覚える

質問紙調査による認知特性テストの実施。認知特性を視覚優位・聴覚優位・言語優位の6つのパターンに分けて示す。

私の認知特性は、

- ・写真でイメージ
- ・聞くより目で覚える
- ・漢字や英単語はくどくどして本文は読む
- ・かおはすぐ覚えるが名前はまだか覚えれない

感想
目で見ると体をつかてやる方法がうかつ的ということが分かった

全教員が生徒と同じ認知特性テストを体験。教員の認知特性テスト結果を見た生徒の感想。

今日の感想（先生に一言、やりたいこと、等）

先生方の認知特性テスト結果は先生方にも色々な特性があることが分かりました。三角比はよく覚えています。助動詞の暗記はやりました。



| | |
|------------|--|
| 自立活動の区分・項目 | 心理的な安定（1）情緒の安定に関すること （3）障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること 環境の把握（2）感覚や認知の特性への対応に関すること |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・自信を持って活動に取り組む。 ・自分の認知特性に気づき、視覚的・聴覚的な手がかりを活用することができる。 |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・教科書にルビをふる、動画や漫画による予習を通して通常の授業に安心して参加できるようにする。 ・タブレットを使用した学習 ・声に出したり、紙に書いたり、あるいは、体を使ったりしながら暗記するなど得意な認知を生かした学習。 |

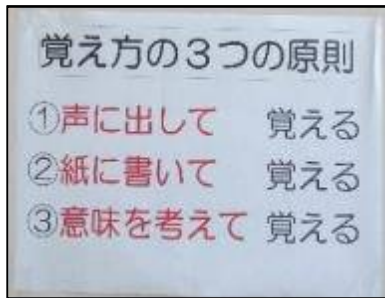




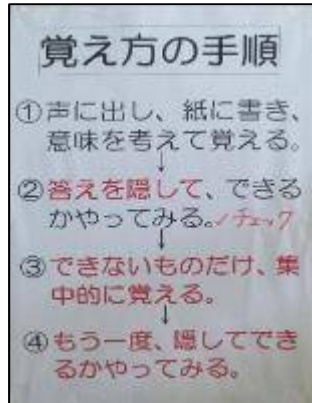
ゲーム感覚で楽しみながら漢字を暗記



使用教材：奥野かるた店
「漢字博士 No. 1」



覚え方の学習



使用教材：学事出版
「学習スキルアップワークシート」

| | |
|------------|--|
| 自立活動の区分・項目 | 心理的な安定 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること コミュニケーション (3) 言語の形成と活用に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること |
| 目標 | 目線や声の大きさを意識して人前で話すことができる。 |
| 内容 | ・自分の考えやエピソードなどを言葉で表現 ・発表をする側、聴く側のマナーについて |



個別の目標に応じ、カードに書かれてある質問に答える学習



例) あなたにとって理想の休日とは？

例) 自分を色に例えると何色？理由も答えて。



使用教材：株式会社クリエイションアカデミー
「アンゲーム」

※現在は「こころかるた」として販売

教員も一緒に取り組むことで、抵抗感が軽減

生徒の感想

今日の感想（先生に一言、やりたいこと、等）

三角比の暗記は覚えようとはかんはりたいです。
漢字はあまりできなかったので明日はかんはりたいです。
アングゲームはとても楽しくできました。自分なりにうまくかん
できたと思います。

今日の学習

H28. 12. 7 (水)

氏名 [REDACTED]

- 漢字ボックス フラッシュ暗記（声に出す、紙に書く）→ テスト
- 目のトレーニング
- 三角比 暗記
- たいやきゲーム（短所を長所に）
- アングゲーム（質問について発表）

※④か⑤のどちらかを必ず選ぶ

この中から3つの活動を選びましょう。

| 学習 | 感想 | 自己評価 (できた・・・できない) |
|----|----------|----------------------|
| 2 | 目のトレーニング | 5・4・3・2・1 |
| 1 | 漢字 | 5・4・3・2・1 |
| 4 | たいやきゲーム | 5・4・3・2・1 |

今日の感想（先生に一言、やりたいこと、等）

目のトレーニングをやって見て楽しかったのでこれから必ずやっていたいです。
漢字はテストはやらなかったけどたいはい覚えることができた。
たいやきゲームは楽しかったです。

生徒の振り返り用紙

いくつかの課題の中から、本人が取り組みたい活動を選ぶことにより、主体的な学習を促している。

生徒の興味・関心を優先して学習内容を選定。

オ 指導方法等は適切であったか

(ア) 生徒の発達段階、能力・特性、興味・関心等の実態について

高校生という発達段階を考慮し、自己理解を促す学習を中心に行った。質問紙調査による言語・聴覚・視覚優位を図る認知特性テストを実施し、自己の学び方の特性について理解した上で、生徒自身が学びやすいと感じる学習方法を提供することに努めた。また、生徒の興味・関心が強いタブレット端末等のICT機器の積極的な活用を図った。

(イ) 他教科・領域等における指導方法等との関連について

通級指導担当教員が、教科授業の見学や教科担任との情報交換を積極的に進め、教科授業の進捗を確認しながら、学習単元を先取りする形で通級による指導の教材を作成するように努めた。通級による指導で使用した教材の一部が通常の教科授業でも活用されるなど、教材の共有化も図ることができた。また、「放課後活動連絡簿」を作成し、通級による指導の内容や指導時の生徒の様子等について、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任等がコンピュータ画面や紙面を通していつでも情報共有を図ることができるようにし、通級による指導と通常ホームルームにおける一斉指導の相互の連携のもと、対象生徒に対してより効果的な指導が実施できるように努めた。

(ウ) 教材等の質・量について

生徒自らが学習内容を選択肢の中から主体的に選択できるようにし、生徒に応じて学習の量や内容が負担にならないように配慮した。

(エ) 生徒の能力・特性との整合性について

質問紙による認知特性テストや簡易的なスクリーニング検査の結果を参考に、視覚優位者に対してはタブレット端末を使用したフラッシュ教材の活用や、言語優位者に対しては漢字の意味を考えて覚える形式のワークシートの活用等を促した。また、空間認知が苦手な生徒に対しては、視覚認知のトレーニングソフトにゲーム感覚で取り組ませながら、効率よく板書を書き写す方法に関する指導や、ボールを上手にキャッチする練習等を実施した。

(2) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等）

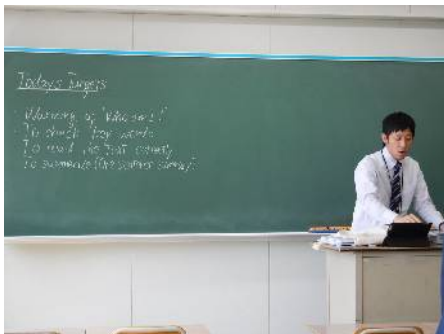
① 指導方法等の特徴

『大樹高校スタンダード』の構築に向けた取組

ア 誰もが理解しやすい授業づくり（授業のユニバーサルデザイン化）

(ア) 授業のねらい・見通しの提示、山場から逆算した授業計画 等

【授業展開の構造化・焦点化】



(イ) タブレット端末・スマートフォン等のICT機器やワークシート等の効果的な活用、板書の工夫 等

【視覚化】

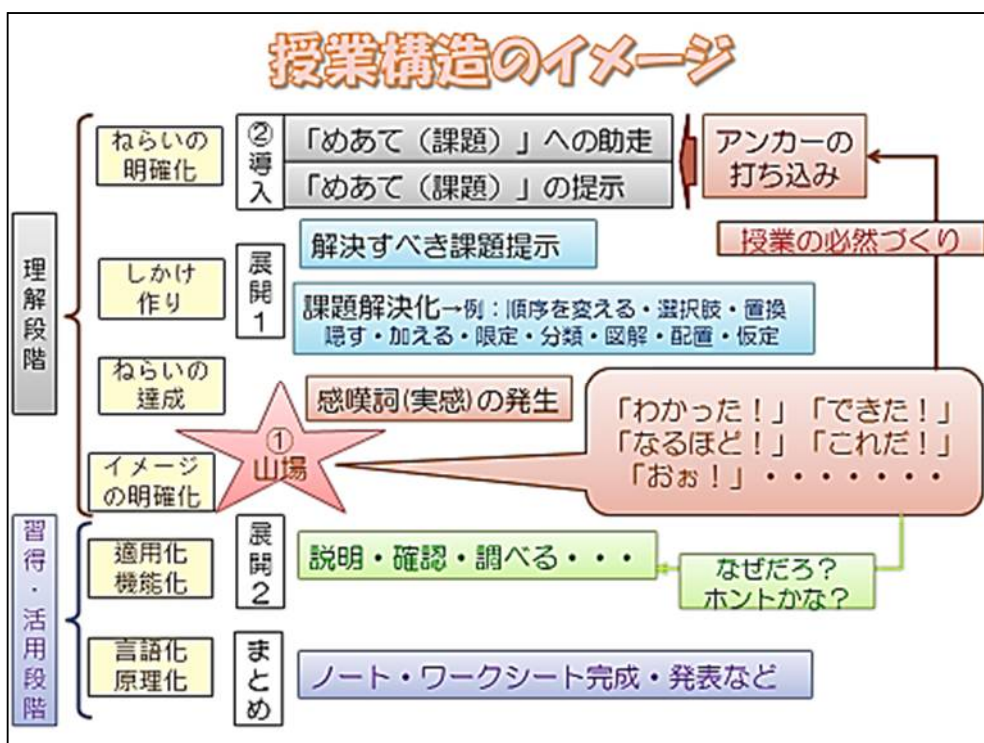


(ウ) ペアワーク・グループワーク等の協働的な学習や生徒が発表する場面の積極的な導入、ワークシート等の効果的な活用 等 【作業化・共有化】



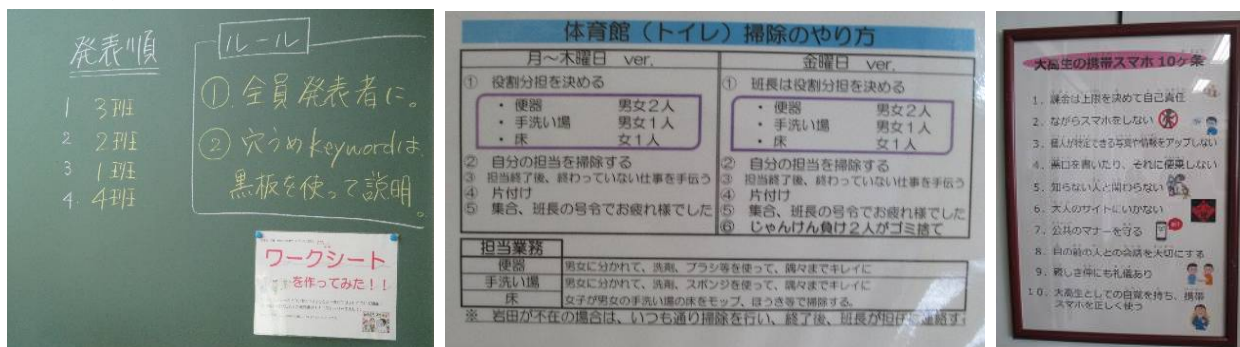
授業展開の構造化

| 学 習 活 動 | |
|---------|--|
| 導 入 | 「アンカーの打ち込み」 モチベーション・参加意欲 「なんだか楽しそうだなあ」「えっ、何?」「やりたい!」 |
| めあて | 「子どものめあて」「やってみよう、なぜかな?どれかな?」 |
| 展開 1 | 問題解決のプロセス 「教えられて理解する」から「考えて理解する」 しかけ |
| ★ 山 場 | 「感嘆詞の発生」 実体験・実感 「できた! 分かった! これだ! おお!」 山場から 逆算 |
| 展開 2 | 「普遍化・適用化・機能化・応用・発展」 <ティープ> 「もっとやってみたい! もっと知りたい!」 |
| まとめ | 「言語化・原理化」 各自の評価につながるまとめ 「この授業で学んだのは・・・」 |



イ 誰もが安心して参加できる学習環境づくり

(ア) 授業やホームルームにおける『ルール』の明確化』



(イ) ホームルーム内における『生徒同士の相互理解』



(ウ) 教室内の時計の位置や教室前面に掲示を行わない等の『刺激量の調節』



(エ) 教室内の掲示板への掲示方法や物品の置き場所を指定する等の『場の構造化』



② 指導方法等は適切であったか

- ア 生徒同士が相互に認め合うホームルーム内の雰囲気のもと、一斉授業において各教科が積極的にペアやグループでの学習形態を取り入れることにより、学習上の困難を抱え以前は消極的な学習姿勢であった生徒も、他の生徒からのサポートを受けながら生き活きと学習活動に取り組むなど、自信を持って授業に臨む姿が数多く見られるようになった。
- イ 通級指導担当教員と教科担任が生徒に関する情報を共有し連携することにより、一斉授業の場においても、生徒の認知特性を踏まえたきめ細かな個別の配慮や支援を行うことができるようになった。
- ウ 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向けた教職員の意識は高揚しており、多くの教職員が一斉授業の改善工夫に意欲的に取り組んでいる。

(3) その他

① 校内推進体制について

取組の全体統括の任にあたる事業運営委員会のリードのもと、全教職員が分掌を中心とした研究グループに所属し、全校体制で「通級による指導」を含めた特別支援教育の充実に向けて、取組の推進に当たった。

| | | | | |
|--|-----------------------|---|--|--------------|
| 事業運営委員会 | ★ 統括・総務 担当 | } | 研究 ・ 取組 の テーマ | 担 当 |
| | ★ 通級指導 担当 | | ◆ 一斉授業における改善工夫 | 教務 グループ |
| | ★ 学習指導・ 教育課程 担当 | | ◆ 得意分野を伸ばす学習指導 | 生徒指導 グループ |
| | ★ 研修 担当 | | ◆ 全校生徒のコミュニケーション能力 ・主体性の育成 | 進路指導 グループ |
| | ★ キャリア教育 (進路指導) 担当 | | ◆ 教職員・生徒・保護者・外部関係者 (企業関係者等) に対する理解・啓発 | サポート グループ |
| 教頭、通級指導担当教員、 特別支援教育コーディネーター、 教務部長、生徒指導部長、 進路指導部長、養護教諭 | | | ◆ 生徒の実態把握、個別の教育支援計画、 個別の指導計画の作成と活用 | |

② 通常ホームルームにおける「全体への配慮」の充実について

本校においては、「通級による指導は、通常ホームルームにおける『全体への配慮』の充実があって始めて成り立つ」という認識のもと、学校全体で特別支援教育の視点を生かした「全体への配慮」の充実に努めている。

ア 『大樹高校スタンダード』の構築に向けた取組の推進

誰もが理解しやすい授業づくり、誰もが安心して参加できる学習環境づくり

イ 体系的なコミュニケーションスキルトレーニングの推進

本校では、全校生徒を対象に学年段階に応じたコミュニケーションスキルトレーニングを体系的に実施しており、その中で互いの違いを認め、個々を尊重し合うことへの理解を深めさせるなど、障がいの有無に関わらず誰もが安心して共に学び合える学校環境づくりに努めている。

ウ 共生社会やインクルーシブ教育システムへの理解啓発を図る取組の推進

全校生徒・保護者、教職員、地域住民等を対象とした映画「みんなの学校」鑑賞会の開催や校長講話の実施等、授業をはじめとした教育活動全体を通じて、一人一人の違いを認め合えるホームルームづくり・学校づくりに向け、全校体制で取組を進めている。

③ 対象生徒の自尊感情への配慮について

ア 対象生徒の自尊感情に配慮して、通級による指導の開始に当たり、対象以外の生徒に対する詳細な説明は実施していない。

イ 通級による指導を『放課後活動』（生徒が主体的に自身の課題等に関する学習に取り組むサークル的な放課後活動）と称して対象生徒の抵抗感を和らげるとともに、対象生徒が受講後に「楽しかった」、「指導を受けて良かった」と感じることができるよう留意した。

ウ 通級指導教室をHR教室とは異なる1階に設置し、教室名はあえて特別な名称をつけず、「講義室A」、「講義室B」とした。

エ 教科授業時に対象生徒を別室に取り出して指導するのではなく、放課後や長期休業期間中等の授業以外の時間帯において、通級による指導を実施した。

④ 担当教員の専門性等について

本校における通級による指導において、特別支援学校教諭免許状を所有し、特別支援学校での勤務経験を有するリーダー教員の存在は欠かせない。今後、高等学校における通級による指導が制度化されるに当たり、特に導入期においては特別支援学校勤務経験者等の特別支援教育に関する専門的な知識や技能を有する、リーダー的な教員の存在は重要であると考える。

ア 特別支援教育に関する専門的な知識・技能を有することに関して

「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成や、自立活動に関する指導・教材づくり等においては、特別支援教育についての専門的な知識や経験が求められる。また、発達障がい等の診断を受けている生徒だけではなく、障がいの有無に関わらず、特別な教育的支援を必要としている生徒が増えてきていることから、各障がい別の特性の把握・理解や、生徒の認知特性とそれに応じた学び方についての見極めができ、的確な指導・助言ができる専門性が必要である。

イ 高等学校と特別支援学校の両方の勤務経験を有することに関して

特別支援学校の教員は個別的な配慮を専門としているため、高等学校における一斉授業での指導方法や学習環境等について、適切な指導・助言を行うことが難しい場合がある。また、自立活動の指導においては、特別支援学校と高等学校では生徒の実態が大きく異なるため、特別支援学校の内容をそのまま扱うことは難しい。このため、高等学校と特別支援学校の両方の勤務経験を有するなど、高校教育と特別支援教育の両方の専門性を有している教員が望ましい。

4 実施による効果

(1) 対象生徒への効果

- ① 知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などを含めた学力について
 - ア 自己の認知特性を理解し、得意な方法を生かした学習スタイルを身に付けたことにより、自分に適した方法を自ら工夫しながら、主体的に学習に取り組む姿勢が見られるようになった。
 - イ 教科学習において、漢字や英単語の小テストの点数が上昇するなど、基礎的な知識・技能の定着が図られ、学力面での向上が認められた。
 - ウ 学習に対する自信が生じてきたことから、各教科の授業において積極的に発表する場面が増え、何事に対しても自信を持って行動できるようになった。

- ② たくましく生きるための健康や体力について
 - ア 健康面や体力面の困難さを抱え不登校傾向であった生徒が、夏季休業期間中の通級指導において、仲間と一緒にウォーキングやキャッチボール、バドミントンなどに取り組んだ結果、健康の増進と体力の向上を図ることができ、生活上の困難を改善克服して支障なく登校できるようになった。
 - イ 趣味に没頭するあまり生活習慣が乱れるなど、生活上の困難を抱えていた生徒が、通級指導において生活スケジュール表に従い規則正しく生活する習慣を身に付け、生活面での自己管理ができるようになった。

- ③ 人間関係（生徒間、生徒と教師間）について
 - ア 友達関係をうまく築けなかった生徒同士が、互いに協力したり助け合ったりできるようになった。
 - イ 通級指導において多くの教師から個別指導を受けることにより、教師との距離感が縮まり、通常の教科授業においても自分から積極的に質問ができるようになった。

- ④ 学校生活や学習についての意欲・積極性・満足感・自信について
 - ア 人前で話すことに自信がなかった生徒が、テーマに沿った内容で自身に関するエピソードや感情等を、他の生徒の前で堂々と表現できるようになった。
 - イ 当初は恥ずかしかがって1人で通級指導教室に入ることができなかった生徒が、1人でも張り切って入室できるようになった。
 - ウ 個別の指導計画の目標を定期的に確認することで、生徒が日常的に目標を意識して学校生活を送り、振り返ることができるようになった。

(2) 教員への効果

- ① 生徒への理解、教員間の連携・協力について
 - ア ティーム・ティーチング形式で、全教員が通級による指導を担当することにより、「日頃の授業時より生徒が生き生きしている」等、教科授業では見られない生徒の一面を知ったという感想が多くの教員から寄せられるなど、生徒理解の深化につながった。
 - イ 通信の発行を通して、通級指導時の生徒の学習の様子等を教職員に対し積極的に発信することにより、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任との間で、日頃の生徒の学習や生活の状況等に関する会話の機会が増えるなど、教員間の情報連携の強化につながった。

- ウ 「放課後活動連絡簿」の回覧等を通して、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任が、通級による指導や教科授業の際の生徒の状況や指導内容、また、指導に当たっての意見・要望等について、相互に気軽な交流を図ることができるようになり、教員間の連携・協力による生徒への効果的な指導の実施につながった。
- エ 対象生徒についての「個別の指導計画」を綴じたファイルを全教員が所持し、指導目標等について共通理解を図ることで、全教員の一貫した指導が可能となった。

② 指導方法等の改善・工夫について

- ア 教務グループによる「授業のユニバーサルデザイン化」をテーマとした校内研修の実施等により、「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け教職員の意識は高揚した。
- イ 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け、教員間で“ミニ授業研修”が日常的に行われるなど、学校全体で「アクティブラーニング+授業のユニバーサルデザイン化」の視点からの授業改善に取り組んでいる。
- ウ 一斉授業における指導方法等の工夫改善や教室環境の改善等について、ユニバーサルデザインの視点から見直しを行うために、「大樹高校版UDチェックリスト」を用いて、全教員が毎月1回の自己点検に取り組んでいる。
- エ 校内研修において、認知特性（視覚・聴覚・言語優位、継次処理・同時処理型）に応じた教科指導の工夫について、教科ごとのグループワークを通じて検討を行い、全教員が個別の配慮や支援についての理解や認識を深めることができた。

③ 教員の研修への意欲について

- ア 校内委員会が中心となり、校内研修を意欲的に企画・実施した。
- イ 道内外で実施された視察研修・参加研修に、校内委員会の委員以外の教員も積極的に参加するなど、特別支援教育関係の研修に対する教職員の参加意欲は高まっている。
- ウ 研修に参加した教員は、研修終了後に通信の発行や報告会の開催等を通して研修報告を行い、他の教員に研修成果の還元を図ることで、学校全体で特別支援教育に関する教職員の専門性の向上に努めている。
- エ 校内研修において、教員自身が認知特性テストを受け、一人一人の認知特性が異なることを実感として理解することにより、職員室において専門的な会話が自然に増えるなど、教職員の特別支援教育に関する関心や意識は高まっており、研修内容を生徒への指導や授業改善に活かそうとする姿勢が多く見られるようになった。

(3) 保護者等への効果

① 保護者に対して

- ア 入学前に実施した、生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る質問紙調査をもとに、希望する保護者と個別相談を実施したことで、保護者の考えや希望、心配な点等について学校側が把握をした上で、生徒に対してきめ細かな指導に当たることができた。
- イ 通級による指導の対象となる生徒の保護者に対しては、通級指導担当教員とホームルーム担任が連携・協力して指導内容に関する丁寧な説明を行い、保護者の理解と協力が得られるように留意した。
- ウ 共生社会やインクルーシブ教育システムに関する研修会（映画「みんなの学校」

鑑賞会)に保護者にも参加いただき、本校の取組や共生社会等に関して理解啓発を図る一助とすることができた。

② 他の生徒に対して

ア 対象生徒の自尊感情に配慮して、通級による指導の開始に当たり対象以外の生徒に対する詳細な説明は実施していないが、本校では全校生徒を対象に学年段階に応じたコミュニケーションスキルトレーニングを体系的に実施しており、その中で互いの違いを認め個々を尊重し合うことへの理解を深めさせるなど、障がいの有無に関わらず誰もが安心して共に学び合える学校環境づくりに努めている。

イ 共生社会やインクルーシブ教育システムについて、生徒の理解を深める目的で、映画「みんなの学校」鑑賞会や「共生社会について」の講演会やワークショップ、「共生社会」ミニ授業リレーを実施した。生徒の感想から、「障がいのある人ではなく、周りの人と環境が変わることが大切だと分かった」、「一人も仲間はずれにしない教育というのが印象に残った」「お互いを完全に理解することはできなくても、理解しようとするのが大切なのだと思った」などの感想が寄せられ、前後で障がい等に対する生徒の意識や考え方に変容が見られた。

③ 小・中学校に対して

ア 小中高連携教育推進委員会において特別支援教育や高等学校における通級による指導についての情報交流や通信発行等を通して本校の取組について理解・啓発を図ることができた。

イ 本校を会場とした町内小中高全教員参加の教育研究大会において高等学校における通級による指導及び研究の成果について周知することができた。

5 実施上の問題点と今後の課題

(1) 教育課程の編成・実施について

放課後や長期休業期間に通級による指導を実施することで、個々の生徒の状態に応じて必要な時間数を柔軟に設定でき、課外活動等の幅広い活動を実施することができた。しかし、学校行事や職員会議に支障がない日程で授業を設定するため、生徒の週当たりの授業時数の確保が困難で、活動計画と実施時数に差が出てしまった。通常授業を抜けて別室で学習することによる心理的な抵抗感の軽減はできたが、生徒の部活動や講習との調整が必要なため、輪番で授業に入る教員の負担も大きくなった。また、1日に7校時(生徒によってはそれ以上)もの学習をしなければいけないため、生徒の疲れが見えたり、部活動に遅刻や欠席しなければいけないという精神的負担が大きくなった。

教育課程の編成においては、替える形、加える形のメリットデメリットを考慮し、生徒の特性や学校の特色等を踏まえて十分に検討する必要がある。

(2) 対象生徒の選定について

本研究指定事業の対象となる生徒の中に、発達障がい等の医師の診断を受けている生徒はおらず、また、入学当初は通級による指導を希望する生徒・保護者もいない状況であったため、対象生徒の選定には時間を要した。

選定に当たっては、全生徒を対象とした入学前の中学校訪問や状況把握調査の実施、また入学後のアセスメント調査や日常的な観察・相談活動等を通して、個々の生徒の実態及び生徒・保護者の困り感や願い等を丁寧に把握するように努めた。その結果をもとに、自立活動の区分・項目などのチェックリストを参考に検討を行い、校内委員会にお

いて特別な教育的支援が必要であると判断した生徒を対象生徒として選定した。

さらに、対象生徒・保護者に対して通級による指導の詳細について説明し、承諾を得て対象生徒を決定した。

対象生徒の選定は難しい課題であり、高等学校だけで判断・選定するのではなく、外部の専門家の助言を参考にすることや、義務教育における教育支援委員会等のような、行政も含めた組織的な枠組みの中で検討することも必要であると思われる。

(3) 生徒の自尊感情への配慮について

本校においては、発達障がいなどの医師の診断を受けていない生徒が、通常の教科授業時にホームルームを離れて別室で学習することに対して大きな抵抗感があるだろうと考え、放課後等の授業以外の時間帯に通級による指導を実施した。

対象生徒の自尊感情の配慮に当たっては、対象生徒本人への配慮はもちろんであるが、対象生徒を取り巻く他の生徒や保護者に対し、障がいや共生社会等への理解・認識の向上を図ることが重要であると感じている。一人一人の違いを認め合えるホームルームづくり・学校づくりに向けて、通常の授業をはじめ学校の教育活動全体を通じて取り組んでいく必要がある。

(4) 「各教科・科目の補充指導」の内容・指導方法等について

個別の指導計画の目標に沿って、各教科・科目の内容を取り扱いながら指導を行ってきたが、生徒の状況によっては教科学習の遅れを取り戻すことや先取りすること、また定期考査に向けた学習指導を中心とした指導となる場合もあり、通級による指導の趣旨に鑑みて指導内容・方法等を設定することに苦慮する場面もあった。

高等学校における通級による指導の導入に当たっては、通級による指導の趣旨から外れず、かつ障がいの有無に関わらない認知特性に応じた学習指導の方法に関する実践例等について、専門機関等から広く情報発信を行い、高等学校の教職員の理解・認識の向上を図る必要がある。

(5) 関係機関との連携

小中学校の教員対象のアンケートを実施した結果、高等学校における通級による指導についての正しい理解が得られていないことが分かった。背景の一つとして、北海道の十勝管内には中学校の通級指導教室の設置がないという現状が考えられるため、中高合同の研修会等を利用した情報交換や中高との連携・連絡システムの構築が必要である。また、中学校で個別の教育支援計画や個別の指導計画が十分に作成されていないことや保護者に丁寧な説明がされていないこと、引継に活用されないことなどのケースがあったため、作成の徹底や、これらを十分に活用した高等学校との引継の体制や学びの連続性の確保が必要である。入学者選抜の前後に、中高間において支援方法等の引継や相談等を実施し、どのような生徒にどのような配慮や要件や手続きが必要であるかを協議するとともに、合否の判定に影響しないことなどを説明する必要がある。

本校の対象生徒の中には、入学時に医師による障がいの診断を受けた者や療育手帳保持者がいなかったが、今後、療育手帳を取得する予定の生徒もいるため、地域の労働機関や福祉局などとの連携が必要になってくる。自立に向けた準備期間を提供できる最後の教育機関として、入学から卒業までの関係機関との連携や就労支援を組織として十分に機能させることが必要だと感じる。